

専門研修プログラム名	弘前愛成会病院精神科	専門研修プログラム
基幹施設名	弘前愛成会病院	
プログラム統括責任者	近藤毅	

専門研修プログラムの概要	<p>弘前愛成会病院精神科専門医研修プログラムは、地域社会に根ざしつつも、グローバルで臨床実践的な内容の専門的なプログラムを提供することを目指している。弘前や近隣地域の精神科医療・福祉を担ってきた60年近い歴史を持つ当院で研修することで、精神科医としての基本的な倫理観、患者や家族の思い、疾病に対するアカデミックな態度などを研修することができる。急性期から慢性期、児童思春期から老年期、依存症、生物学的治療、司法精神医学、災害等精神医療、身体合併症など、3年間のプログラムの中で基幹施設や連携施設をローテートすることによって、多彩な症例を経験することができる。また基幹病院関連施設では、地域社会の中で実践的な取り組みをおこなっており、社会で生活する精神障害者をどのように支えるのかといった、これからの我が国に求められる社会福祉、地域医療の現場を実際に体験することができる。</p>	
専門研修はどのようにおこなわれるのか	<p>将来精神科専門医として実践的な精神医療がおこなえるための基本的な素養を身につけることを目指したプログラムである。入院、外来症例への対応を通して一般的な精神科臨床の基礎を学ぶと共に、精神保健福祉法、医療観察法など精神科医が知っておかなければならない法律の知識を学習する。地域で生活する精神障害者への訪問診療についても経験する。慢性期精神疾患の中には長期入院となっている場合もあり、これらの患者への治療、支援の解決には何が必要なのかをチーム医療での実践を通して学び考える態度を養う。一方で身体科や他の医療施設との連携についての理解を更に深めるため、補完的に他の医療機関で研修を行うことにしている。</p>	
専攻医の到達目標	修得すべき知識・技能・態度など	<p>専門医研修マニュアルに基づき知識・技能・態度等を修得する。全人的な医療が行えるようになることを目指し、患者や家族、他職種、地域の医療支援スタッフから信頼、安心されるような精神科医を目指す。</p>
	各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	<p>基幹施設ならびに連携施設において医師、コメディカルによるカンファレンス・症例検討会を行い、専攻医は積極的に意見を述べ、指導医や他職種の意見を聴くことにより具体的な治療、マネジメントの実際を学ぶほか、読書会、レクチャー、各種他院との勉強会、日本精神神経学会ならびに関連する学会における学術集会やDVD、e-learning、各種研修セミナー、院内WEB講演会を通じて最新のガイドラインや精神科臨床の知識技能を習得する。</p>
	学問的姿勢	<p>専攻医は最新の医学・医療の進歩を自ら吸収し、研鑽自己学習することが求められ、自主的・積極的態度が要求される。研修期間を通じて与えられた症例を院内ケースカンファレンスで発表することや、指導医とのスーパービジョンを受けることを基本とし、文献的調査等の自ら学び考える姿勢を心がける。日本精神神経学会や関連学会の学術集会や各種研修会、セミナー等に参加するとともに、経験した症例については、地方会等で発表する。</p>

	<p>医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性</p>	<p>コンピテンシーの習得は、日本精神神経学会や関連学会の学術集会や各種研修会、セミナー等に参加して医療安全、感染管理、医療倫理などについて履修し、基本的診療能力を高める。法と医学の関係性は臨床の中から、多数の事例などを経験することで学んでいく。また実践活動を通じて精神保健福祉法、社会資源、チーム医療についての知識を深める。倫理性、社会性においても地域連携や病院関連施設との連携及び地域活動を通じて、他職種と交流する機会が多くあり、その中で社会人として常識ある態度や素養を求められ、連携や活動の中で多職種とのチーム医療の構築について学習する。</p>
<p>施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方</p>	<p>年次毎の研修計画</p>	<p>初年度は精神科医師としての基礎的な素養を身につける。2年次は統合失調症、気分障害、精神作用物質による精神行動障害の特徴を把握する。連携施設では身体科との連携、地域医療等、チーム医療におけるコミュニケーション能力を養う。3年次は現場の実践を通じた精神医療の実際を学習する。</p>
	<p>研修施設群と研修プログラム</p>	<p>弘前愛成会病院を基幹施設とし、地域の精神科病院・総合病院を連携施設として施設群を構成している。専攻医はこれらの施設群をローテートすることにより、多彩で偏りのない充実した研修が可能である。</p>
	<p>地域医療について</p>	<p>弘前地区の中核的な精神科病院が基幹施設となり青森県内の精神医療を担う精神科施設が連携施設である。専攻医は弘前地域や、青森県の地域に密着した医療を経験する事ができる。基幹施設では地域の訪問医療や、社会復帰関連施設、地域活動支援センターなどの活動及び役割や、精神保健の観点から疾病予防や地域精神医療が持つべき役割について学ぶ。</p>
<p>専門研修の評価</p>	<p>評価体制は、専攻医に対する指導内容は、統一された専門研修記録簿に時系列で記載して、専攻医と情報を共有するとともに、プログラム統括責任者およびプログラム管理委員会で定期的に評価し、改善を行う。</p>	
<p>修了判定</p>	<p>最終研修年度の研修を終えた時点で、研修期間における研修項目の達成度と経験症例数を評価し、専門的知識・専門的技能・医師として備えるべき態度が専門医試験を受けるのにふさわしいか、日本専門医機構が要求する内容を満たしているかを専門医認定申請年3月末に研修プログラム管理委員会において評価し、研修プログラム統括責任者が修了の判定をする。</p>	
	<p>専門研修プログラム管理委員会の業務</p>	<p>研修プログラムの作成や、プログラム施行上の問題点の検討や再評価を継続的に行い、専攻医の統括的な管理や評価も行う。また、専攻医および指導医によって研修実績管理システムに登録された内容に基づき専攻医および指導医に対しての助言も行う。</p>

専門研修管理委員会	専攻医の就業環境	基幹施設、連携施設研とプログラム統括責任者は専攻医の労働環境改善と安全保持に努め、勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については労働基準法を遵守する。さらに、専攻医の心身や健康維持への配慮、適切な休養などについても配慮をする。
	専門研修プログラムの改善	研修施設群内におけるプログラム管理委員会を定期的に開催する中で、問題点の抽出を行い、必要に応じて改善を行う。専攻医からの意見や評価をプログラム管理委員会で検討し、次年度のプログラムへの反映を行う。また、連携施設ローテーション中は、基幹施設のプログラム管理委員が定期的に施設訪問を実施し専攻医からの聞き取り調査を行い、状況に応じて臨時プログラム管理委員会を開催し改善等を行う。
	専攻医の採用と修了	採用方法は専攻医であるための要件として 1日本国の医師免許を有すること、2初期研修を修了していること、としている。この条件を満たすものにつきそれぞれの研修施設群で、専攻医として受け入れるかどうかを審議し認定する。
	研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	日本専門医機構による「専門医制度新整備指針(第二版)」記載の特定理由のため専門研修が困難な場合は、専門研修を中断することができる。6ヶ月以内 中断であれば残り期間に必要な症例等を埋め合わせることで研修期間の延長を要しない。また6ヶ月以上中断に研修復帰した場合でも中断前の研修実績は有効とされる。他プログラムへ移動しなければならない事情が生じた場合は、精神科専門医制度委員会で承認された場合は、移動が出来る。
	研修に対するサイトビジット(訪問調査)	プログラム統括責任者は、外部の監査・調査に対して改善の必要がある場合は早急を実施しなければならない。各施設の研修委員会には医師のみではなく、メディカルスタッフも参加し、第三者の参加も求めることができる。また、研修施設は日本精神神経学会によるサイトビジットを受けることや調査に応じることが義務であり、そこでは専門研修プログラムに合致しているか、専門研修プログラム申請書の内容に合致しているかが審査される。
専門研修指導医 最大で10名までにしてください。 主な情報として医師名、所属、 役職を記述してください。	近藤毅(弘前愛成会病院 院長)、千石利広(藤代健生病院 副院長兼医局長)、北條 敬(松平病院 院長)、村上拓也(芙蓉会病院 院長)、吉田和貴(聖康会病院 院長)、古郡華子(黒石あけぼの病院 院長)	
Subspecialty領域との連続性	精神科領域専門医となった者が、より高度の専門性を獲得することを目指すものとし、基本領域学会がサブスペシャリティ学会と協同して、構築し、プログラム等を作成して日本専門医機構の承認を得た上で、当該サブスペシャリティ学会専門医制度を運用する。詳細については今後検討する。	